

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和4年9月2日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	一般社団法人東京港運協会
所在地	東京都港区海岸3-26-1パーク芝浦4階
代表者役職・氏名	鶴岡 純一
担当者連絡先	電話：03-5444-2151
	メール： jimukyoku@tkkukk.or.jp
ウェブサイトURL	https://tkkukk.or.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>一般社団法人東京港運協会は、東京港における港運業・港運関係事業者176店社と関連4団体を会員として運営されています。</p> <p>東京港は約4,000万人の人口を有する日本中枢の経済圏である首都圏を背後にひかえ、極めて重要な海上物流の基地としてその役割を果たしています。我が国港湾の中心的存在にある東京港が、会員はもとより港湾管理者、利用者など、広汎な関係者の協力により、一層の充実・発展を遂げ、「持続可能な世界」の実現に貢献できる港となるよう、また、それにより当会員が安定した企業経営と事業運営をはかれるよう、当協会はさまざまな取り組みと事業展開をしています。</p>

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	毎年、熱中症対策セミナー開催若しくは同対策資料をHP掲載し、熱中症対策用品を無料配布。	【現状】熱中症対策用品配布額累計488万円 【目標】熱中症対策用品配布額累計800万円
□環境 ✓社会 ✓経済	・東京地区の港運4団体と各ふ頭の利用者約200名を安否確認システムで繋げ、これを用いて年2回、情報伝達訓練を実施し災害対策体制を構築。	【現状】安否確認システム登録者206名 【目標】安否確認システム登録者240名
□環境 □社会 □経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・パワーハラスメントを禁止する旨就業規則に明記し、厚労省リーフレットを全職員に周知。				5.1 5.2 5.5			8.5 8.8									16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労基法改正による労働時間の上限規制が中小企業にも導入される令和2年4月以前に、会員向けに説明会を開催し上限規制の内容説明と周知実施。 ・長時間労働に該当する職員がいない状況を継続。							8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4				8.5 8.7 8.8	10.2 10.3									
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・港湾貨物運送事業労働災害防止協会東京支部の安全衛生委員会に参加し、東京港の労働安全衛生状況を把握。 ・毎年、熱中症対策セミナー開催若しくは同対策資料をHP掲載し、熱中症対策用品を無料配布。			3				8										
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5	10.2 10.3									
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・会員企業を対象として「コーチングセミナー」を実施			4	5.5			8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5	10.2 10.3									
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・健康診断や人間ドックの受診奨励を行い、健保組合実施のウォークラリーなど有志で参加。 ・コロナ感染予防対策として、毎朝、職員の体調確認を安否確認システムで実施。			3				8										
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・理事会出欠、各種アンケートの回答など、可能な範囲でクラウド化、ペーパーレス化を実施。									11.6	12.4 12.5		14.1					
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・【予定】協会で使用するエネルギー使用量を把握していく。(令和4年度以降)						7.3					13						
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・【予定】日港協から示されたCO2排出の算出方法に基づき、協会のCO2排出量の算定を行っていく。(令和4年度以降) ・施設照明をLEDに交換済(係留施設関連)							7.2 7.3			12.4	13.3						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9		6.3				11.6	12.4							

(様式第4号)

令和5年8月21日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都港区海岸 3-26-1

名称： 一般社団法人東京港運協会

代表者： 鶴岡 純一

登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	毎年、熱中症対策セミナー開催若しくは同対策資料をHP掲載し、熱中症対策用品を無料配布。	現状：熱中症対策用品配布額累計488万円 目標：熱中症対策用品配布額累計800万円	R5年8月現在：熱中症対策用品配布額累計627万円 (R5年実績込)
□環境 ✓社会 ✓経済	東京地区の港運3団体と各埠頭の利用者約200名を安否確認システムで繋げ、これを用いて年2回、情報伝達訓練を実施し災害対策体制を構築。	現状：安否確認システム登録者206名 目標：安否確認システム登録者240名	R5年8月現在：安否確認システム登録者261名 (埠頭現場登録者追加)
□環境 □社会 □経済			

(様式第4号)

令和6年8月22日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都港区海岸 3-26-1

名称： 一般社団法人東京港運協会

代表者： 鶴岡 純一

登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	毎年、熱中症対策セミナー開催若しくは同対策資料をHP掲載し、熱中症対策用品を無料配布。	現状：熱中症対策用品 配布額累計488万円 目標：熱中症対策用品 配布額累計800万円	R6年8月現在： 熱中症対策用品配布額累計 682万円 (R6年実績込)
□環境 ✓社会 ✓経済	東京地区の港運3団体と各心頭の利用者約200名を安否確認システムで繋げ、これを用いて年2回、情報伝達訓練を実施し災害対策体制を構築。	現状：安否確認システム登録者206名 目標：安否確認システム登録者240名	R6年8月現在：安否確認システム登録者253名 (人事異動等による変更)
□環境 □社会 □経済			